

(令和7年4月1日より)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
1	A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
	A2	2111 訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合	39	1日につき	
	3	A2	1211 訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
		A2	2211 訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合	77	1日につき
	5	A2	1321 訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
	6	A2	2321 訪問型独自サービス13日割	3727単位 日割の場合	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	1回につき		
	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位			
	2621 訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位			
	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位			
7	A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
8	A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
9	A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
10	A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
11	A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
12	A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2			
	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
13	A2	<u>D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11</u>	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	<u>12単位減算</u>	<u>-12</u>	<u>1月につき</u>	
14	A2	<u>D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割</u>		<u>日割の場合 1単位減算</u>	<u>-1</u>	<u>1日につき</u>	
15	A2	<u>D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12</u>		(2)1週に2回程度の場合	<u>23単位減算</u>	<u>-23</u>	<u>1月につき</u>
16	A2	<u>D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割</u>			<u>日割の場合 1単位減算</u>	<u>-1</u>	<u>1日につき</u>
17	A2	<u>D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13</u>		(3)1週に2回を超える程度の場合	<u>37単位減算</u>	<u>-37</u>	<u>1月につき</u>
18	A2	<u>D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割</u>			<u>日割の場合 1単位減算</u>	<u>-1</u>	<u>1日につき</u>
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき	
	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2			
	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2			
	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
19	A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算			

20	A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			1月につき
21	A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
22	A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算			
23	A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1日につき
	A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算			1回につき
24	A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算			1月につき
25	A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1日につき
	A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算			1回につき
26	A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算			1月につき
27	A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1日につき
	A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算			1回につき
28	A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
29	A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		1月につき
30	A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
31	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50		月1回限度
32	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算			1月につき
33	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
34	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
35	A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
	A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-	(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(1)	所定単位数の221/1000 加算		
	A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-2			(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(2)	所定単位数の208/1000 加算		
	A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-3			(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(3)	所定単位数の200/1000 加算		
	A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-4			(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(4)	所定単位数の187/1000 加算		
	A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-5			(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(5)	所定単位数の184/1000 加算		
	A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-6			(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(6)	所定単位数の163/1000 加算		
	A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-7			(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(7)	所定単位数の163/1000 加算		
	A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-8			(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(8)	所定単位数の158/1000 加算		
	A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-9			(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(9)	所定単位数の142/1000 加算		
	A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-10			(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(10)	所定単位数の139/1000 加算		
	A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-11			(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(11)	所定単位数の121/1000 加算		
	A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-12			(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(12)	所定単位数の118/1000 加算		
	A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-13			(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(13)	所定単位数の100/1000 加算		
	A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ-14			(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)-(14)	所定単位数の76/1000 加算		